



中小企業の BCP 策定について

平成 28 年 7 月 25 日 岡本裕也

熊本地震、東日本大震災では中小企業の多くが貴重な人材を失ったり、設備を失ったりしたことから廃業に追い込まれた。また、被災の影響が小さかった企業においても、復旧の遅れから自社の製品・サービスが供給できず、その結果顧客が離れ事業が縮小し従業員を解雇しなければならないケースも多く見受けられた。

このような緊急事態はいつ発生するかわからない。万一の際に事業を継続するために、企業として打つべき手をあらかじめ検討しておくことは、企業の重要な責務といえる。

■ BCP とは

BCP（事業継続計画）とは企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことである。BCP は、人命保護や建物の倒壊防止といった従来からの「防災対策」を一步進め、「企業が事業を継続する」ために必要な対策をあらかじめ決めておくことを重視している。「事業の継続」という視点で見れば、大企業のように事業拠点が分散しておらず、特定の事業領域への依存度が高い中小企業こそ、BCP を策定する必要性が高いといえる。

■ BCP 策定状況

内閣府の調査によると、平成 27 年度には BCP を策定済みである大企業が 60.4%であるのに対して、中堅企業は 29.9%にとどまっている。

BCP を策定する際は、最初から理想を追求し完全なものを目指しても、実現困難な場合が多く、かえって導入を躊躇することにもなりかねない。まずは身の丈にあった実現可能な BCP を策定し、改善を積み重ねながら突発的な緊急事態への対応力を鍛えていくことが「中小企業 BCP」の真髄である。中小企業庁のホームページにて、人的資源・物的資源・体制等にわけた取組状況を簡単に自己チェックできるため、まずは自社の事業継続能力を診断することをおすすめしたい。

«BCP 取組状況チェック»

URL : http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_01_3.html

平成 28 年 7 月 25 日

(IRSME16029) 中小企業の BCP 策定について

実際にチェックをしてみると、多くの企業が自社の事業継続に危機感をもつのではないだろうか。BCP を難しく考え策定できていない企業が多いが、「難しいから取り組まない」のではなく、「小さなことであっても、すぐできることから始めよう」という姿勢が大切である。そして、こうした姿勢こそが、災害発生後の企業の存続を左右する大きな要因になるだろう。

■ BCP の策定方法

中小企業庁のホームページで BCP 策定の「入門コース」が公表されている。これから BCP を策定しようと考えている中小企業向けに、BCP を「できるだけ早く」「できるだけ簡単に」作るための手順をまとめている。専門的な知識を有していなくても、様式に従って検討していくことで基本的な BCP を策定することができる。

«中小企業庁 BCP の策定と運用 入門コース»

URL : http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/download/bcppdf/bcpguide_02.pdf

■ BCP 策定の効果

BCP の検討・策定の効果として、大規模災害等の緊急時における企業の危機管理能力を高め、事業活動の継続・早期復旧等により取引先への製品・サービス等の供給責任を果たし、顧客の維持・獲得、企業信用の向上があげられる。また、平常時においても、顧客管理、在庫管理、従業員管理等による経営の効率化など企業価値の向上に資する効果を見込むことができ、中核事業をはじめとした自社の事業内容や業務フローなど会社全般について見直すよい機会となるだろう。

また、各市町村から BCP 策定に関する補助金出していたり、一部金融機関が提供している BCP 策定済みの企業に対する貸付金利や保険料を優遇する商品を利用できたりというメリットもある。

■ まとめ

平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」実行計画において、2020 年までの目標として、大企業はほぼ 100%、中堅企業は 50%の策定割合が定められている。現在、どの企業もグローバルなサプライチェーンの中に組み込まれ、一つの企業の活動ストップが、サプライチェーン全体（＝業界全体）にまで影響を及ぼす可能性がある時代になっている。即ち、どの企業もリスク対策を疎かにはできない時代になっており、リスク対策はもはや「やる」か「やらない」ではなく、「やる」ことが前提で、それを「どこまでやるか」が重要である。また、日本国内の企業へ BCP の導入を図るためには、その 99%を占める中小企業への普及促進が必

平成 28 年 7 月 25 日

(IRSME16029) 中小企業の BCP 策定について

要不可欠である。特に太宗を占める小規模事業主への導入を普及させる対応が必要であるが、小規模事業主に BCP 策定の必要性、策定するメリット、策定する際の補助金制度等が周知されていないことは目下の課題であるといえよう。(了)